

防災管理点検報告特例認定審査基準及び判定結果表

審 査 項 目	審 査 基 準	判 定
管理開始日	申請者が、申請防災管理対象物の管理を開始した日から申請日までにおいて3年以上経過していること。	適 ・ 否
命令の有無	申請日前の3年以内において法第5条第1項、第5条の2第1項各号、第5条の3第1項、第8条第3項若しくは第4項、第8条の2の5第3項又は第17条の4第1項若しくは第2項又は第36条第1項において準用する第8条第3項若しくは第4項の規定による命令（申請防災管理対象物の位置、構造、設備又は管理の状況が法若しくは法に基づく命令又はその他の法律に違反している場合に限る。）を受けていないこと。	適 ・ 否
命令事由の有無	法第5条第1項、第5条の2第1項第2号、第5条の3第1項、第8条第3項若しくは第4項、第8条の2の5第3項又は第17条の4第1項若しくは第2項の又は第36条第1項において準用する第8条第3項若しくは第4項の規定による命令（申請防災管理対象物の位置、構造、設備又は管理の状況が法若しくは法に基づく命令又はその他の法律に違反している場合に限る。）を受けるべき事由が現にないこと。	適 ・ 否
取消しの有無	申請日前の3年以内において法第36条第1項において準用する法第8条の2の3第6項の規定に基づく認定の取消しをされていないこと。	適 ・ 否
取消事由の有無	法第36条第1項において準用する法第8条の2の3第6項各号の規定に基づく認定の取消しを受けるべき事由が現にないこと。	適 ・ 否
防災管理定期点検報告の実施	申請日前の3年以内において消防法施行規則（以下「規則」という。）第51条の12第2項において準用する規則第4条の2の4第1項に規定する期間ごとに点検し、報告されていること。	適 ・ 否
防災管理定期点検報告の虚偽報告の有無	申請日前の3年以内において虚偽の報告をしていないこと。	適 ・ 否
防災管理定期点検の点検結果	申請日前の3年以内において実施した法第36条第1項において準用する法第8条の2の2第1項に規定する点検の結果が、同項の規定に基づく点検基準に適合していること。	適 ・ 否
防災管理者選任（解任）届出書の有無	規則第51条の9の届出がされていること。	適 ・ 否
防災管理に係る消防計画作成（変更）届出書の有無	規則第51条の8第1項の届出がされていること。	適 ・ 否
自衛消防組織設置（変更）届出書の有無	消防法施行令（以下「令」という。）第4条の2の4に規定する防火対象物（同条第2号に掲げる防火対象物にあつては、同条第1号に規定する自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分に限る。）にあつては、法第8条の2の5第2項の届出がされていること。	適 ・ 否
防災管理業務の一部委託	防災管理業務の一部を委託している場合は、規則第51条の8第2項において準用する規則第3条第2項に定める事項が申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画に定められていること。	適 ・ 否
管理権原を有する範囲	建築物その他の工作物（以下「防災管理対象物」という。）で管理について権原が分かれている場合は、規則第51条の8第2項において準用する規則第3条第3項に定める事項が申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画に定められていること。	適 ・ 否

審 査 項 目	審 査 基 準	判 定
大規模地震対策特別措置法の指定	申請防災管理対象物が地震防災対策強化地域として指定された地域の防災管理対象物である場合は、規則第51条の8第2項において準用する規則第3条第4項に定める事項が、申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画に定められていること。	適 ・ 否
防災管理に係る消防計画の実施	規則第51条の8第1項各号に定める事項のうち、申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画に定められている事項が定められたとおり適切に実施されていること。	適 ・ 否
自衛消防組織の業務の実施	令第4条の2の4に規定する防火対象物（同条第2号に掲げる防火対象物にあっては、同条第1号に規定する自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分に限る。）にあっては、規則第51条の10第1項各号に定める事項のうち、申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画に定められている事項が定められたとおり適切に実施されていること。	適 ・ 否
共同自衛消防組織の決定	令第4条の2の4に規定する防火対象物（同条第2号に掲げる防火対象物にあっては、同条第1号に規定する自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分に限る。）のうち、令第4条の2の5第2項の規定により、その管理について権原を有する者が共同して自衛消防組織を置く場合にあっては、規則第51条の10第2項各号に定める事項のうち、申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画に定められている事項が定められたとおり適切に実施されていること。	適 ・ 否
訓練の実施回数	避難訓練を年1回以上実施していること。	適 ・ 否
訓練の事前通報の有無	避難訓練の実施に当たり消防機関に通報していること。	適 ・ 否
統括防災管理者選任（解任）届出の有無	防災管理対象物で管理について権原が分かれているものにあっては、規則第51条の11の3において準用する規則第4条の2第1項の届出がされていること。	適 ・ 否
全体についての消防計画作成（変更）届出の有無	防災管理対象物で管理について権原が分かれているものにあっては、規則第51条の11の2において準用する規則第4条第1項の届出がされていること。	適 ・ 否
避難上必要な施設等の維持管理	法第8条の2の4に規定する避難上必要な施設及び防火戸について、適切に管理されていること。	適 ・ 否

備考 審査項目に係る消防法令の基準が申請防災管理対象物に適用がない場合は、当該審査項目は除外する。